

令和6年度 短期大学の設置者変更一覧

○短期大学の設置者変更（1件）

令和5年10月

設置者名【旧】 (所在地)	設置者名【新】 (所在地)	設置者変更する学校 (所在地)	附 帯 事 項	備 考
学校法人 豊南学園 (東京都豊島区)	学校法人 信州豊南学園 (長野県上伊那郡辰野町)	信州豊南短期大学 言語コミュニケーション学科(100) 幼児教育学科(100) (長野県上伊那郡辰野町) ※()内の数は入学定員	<p>・諸規程を計画のとおりを整備すること。【遵守事項】</p> <p>・設置校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の不断の改善に努めること。(信州豊南短期大学言語コミュニケーション学科、幼児教育学科)【遵守事項】</p> <p>・設置校で定員未充足の状態が継続すると、学校法人の財務状況に大きな影響を与えることから、学生確保の実態を踏まえた要因分析を十分に行うとともに、法人運営や教育研究等へ与える顕在的・潜在的なリスクの把握、分析を不断に行い、経営基盤の安定確保に向けた財務計画の見直しや学生確保の取組の改善を機動的に行える態勢を整えること。【遵守事項】</p>	<p>※ 学校法人信州豊南学園の設立認可を前提に、同法人へ設置者変更する。</p> <p>※ 学校法人信州豊南学園の設立に係る寄附行為は文部科学大臣が認可し、学校法人豊南学園の寄附行為変更については東京都知事が認可する。</p>